

これまでの意見の整理

- 「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見
- 「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見
- 「地域福祉を進めるためのシステムのあり方について」に関する意見
- 「住民参加について」に関する意見

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課

■「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見

<地域の要支援者像>

- 孤立しやすい人々
 - ・ 単身者。特に中年実年を含めた男性単身者。
 - ・ コミュニケーションが難しい人、自分から生活を壊してしまう人、虐待している自覚のない人。
 - ・ 周りとうまくいかない人や周囲が迷惑とを感じるような人。
 - ・ 介護に追われている、一人親世帯など(必要があるにもかかわらず)地域との関係を持つ余裕のない人。
 - ・ 同居家族により虐待されている人。
- 孤立している子育て家庭。
- 身近な相談者、生活変化を察知してくれる関係を持たない一人暮らし、高齢者障害者のみ世帯。
- 日常的なつながりのできていない災害時要援護者。(高齢者、障害者、日本語のわからない外国人など)
- 日本人と同様に生活課題をもっているが労働問題に規定されており問題が複合化している外国人労働者。
- 虐待被害や消費者被害にあっても自ら被害を自覚したり訴えることのない人々。
- 家事ができない、一人暮らしになると生活ができない男性。



ひとり暮らし、あるいは家族がいても支えにならず、その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々(問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々)

＜地域の問題としてあげられたこと＞

1. 制度の狭間にある者(地域の要支援者)

- 問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々への対応。

2. 既存施策では応えきれないニーズ

- ひとり暮らし高齢者や障害者等のゴミだしや電球の交換のような「時々」「ちょっとしたこと」の手伝い。
- 要支援・要介護にならない軽度障害、病気や怪我による一時的な要支援状態等にある人々の買物や外出支援などのニーズ充足。

3. 地域の意識から生まれる問題

- 自死遺児、難病家族など少数者への地域の差別偏見、無理解。
- 病院や施設からの生活移行を受け入れる地域の受け皿づくり。

4. 総合的な対応の不十分さから生まれる問題

- 要介護者と精神障害者、DVと子どもというような複合的な課題のある世帯に対し、責任を持って複数の制度を組み合わせる人がおらず、ひとつの家庭を支えきれない。

■「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見

< 要支援者への支援において必要な視点に関する意見 >

- サービスを利用する動機は、身体が不自由で食事を作れないというような、提供側が想定している理由だけではなく、サービスを利用した方が自分で行うより経済的だからとか、自分で行った経験がないのでできないからといった理由が含まれていることもあるので、そもそも「地域での自立とは何であるか」(支援が必要な状態とはどのような状態のことか)については、明らかにしておく必要がある。
- 自分で生活に必要なことができるようにケイパビリティを支援する視点が必要。
- 生活リスクがどこにどの位あるか、「生活リスクのマネジメント」が大事。生活リスクマネジメントのノウハウが必要。
- サービスが入ることによって近隣や家族の関係から離れてしまうことのないようにする必要。
- 引きこもりの人でも3人位は接触できる人を持っているもの。一人ひとりの持っている(つながりの)関係を丁寧に見ていく必要がある。

<要支援者への支援の具体的な方法に関する意見>

- 早期発見・予防が重要。
- 心を病んでいる介護者等、助けを求める力のない状態にある人への対応が必要。
- ポイントは、「早く見つける」と「上手につなぐ」。
- 「ちょっときて」(を手助けすること)で済むことがたくさんある。
- (事業の頻度より)何よりも顔なじみになることが大事。そこからつながりが生まれる。
- そもそも孤立化はなぜ起きるのかの検討必要。(サービスへのアクセスとの関係等)
- サービスへのアクセス(福祉アクセシビリティ)の支援が必要。
- その人の生活全体をずっと見ていくような支援(主治医のような仕組み)が必要。
- 若年認知症者のようなサポートされることに抵抗感をもつような要支援者の場合、デイサービスに、利用者としてではなく、ボランティアの位置づけで参加するなど、自分も役に立っているのだという気持ちで参加できるような形(「しに行く」形)も有効な方法。
- (介護家族同士の出会いと支えあいなど)当事者の力を最大限に生かす。
- サービスは、(意図する)特定の目的だけでなく、見守り等その他の機能も併せ持ち(機能が広がり)やすいものなので、サービスと生活の総合性との関係について整理が必要。
- (フォーマル)サービスを利用すると地域のインフォーマルネットワークから切れ、(フォーマル)サービスの利用をやめると(フォーマル)サービスのネットワークから切れてしまう。サービス利用に左右されない地域との関係づくりが必要。(フォーマルサービスのネットワークと地域のインフォーマルネットワークの関係をつくる必要性)

＜要支援者を含む地域の人々に対する働きかけ、地域の活動のあり方に関する意見＞

～早期発見・予防の観点から～

- (自分から)助けを求めさえすれば9割は助けてくれるもの。(助ける側の体制だけでなく、むしろ)「助けられ上手教育」が必要。
- 知識の正しい周知が大切。介護者になった時に過剰反応しなくてよいように(事前の)認識を広げていくことが必要。
- 災害時支援にも防犯にもつながる日常の顔のみえる関係づくりが必要。
- 発見、相談、見守りなど地域が持つべき機能を情報の面から考え直すことが必要。
- 見守りというのをどうするのか。監視と見守りは紙一重。監視から見守りへ。
- 年をとると人間関係がしぼむ現実。それをみんなで支えることが必要。
- 福祉が高齢者中心で、子育て家庭や児童問題が抜けている。子どものときから地域全体が関わる必要がある。

【具体的事例】

- (社 協) ・ 小地域の見守り訪問やいきいきサロンでの顔みしり関係が日常の関係につながっている。
- (三鷹市) ・ 電球交換など隙間サービスを1時間100円で行う「ちょこっとサービス」。
・ 傾聴ボランティアなど「訪問させてもらう」取組。
- (すずの会) ・ 入所しても参加できるミニデイサービス。入所しても訪問し関係を切らない。ケアハウスへの「押しかけデイ」。地域の人ができる特養内の喫茶店。
・ 気になる人を一人以上入れるご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」。
- (常盤平団地自治会) ・ 安心登録カード、安否確認活動、緊急通報体制(孤独死110番)。

■「地域福祉を進めるためのシステムのあり方について
～地域福祉を更に発展させるためにはどうすればよいか」に関する意見

＜地域の範囲をどう考えるか＞

- コミュニティ施策、地域包括支援センター、地域福祉計画、その他のエリアがどうあるべきか議論必要。エリアをすべて一致させる必要はないにしろ、合意形成が必要。
- 地域の支えあい単位は50世帯くらい。専門職は7～8千人位がよい。中学校区は大きすぎで小学校区は小さすぎるので、それ以外の基準として人数で示すほうがよい。
- エリアは一応示すが、実際には曖昧がよく。その人の人間関係を第一に考えるべき。

【具体的事例】

- (伊賀市) ・ 圏域5層(①市域、②旧市町村域、③住民自治協議会単位、④自治会や地区社協単位、⑤自治会の組や班)のうち、第3層の住民自治協議会を住民が最も活動しやすい範囲であるとして福祉区と位置づけ。
- (宝塚市社協) ・ 7つのブロック(人口3万人)と20のコミュニティ組織(小学校区程度、人口1万人)を地域活動の基盤とし、7つのブロックごとに地区センターを設置
- (三鷹市) ・ 7つのコミュニティ(中学校区)に市民運営のコミュニティセンターを設置

<ネットワークをどうつくるか>

- 気がついた人が横につながれば、かなりのことができる。
- 組織に入ると自由に言えないことが「ヒラの住民」同士のつながりでも共有できる。
- 共通理解を高めるため、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員が三本柱となって課題に取り組むこと。
- 関係機関との「定期的な会議」と(近所の関係者が)「ことがある度に関く会議」でのニーズ把握、情報共有、連携。
- 広報誌、情報誌の発行(をするための取材を)通じて専門機関との関係づくりができる。
- 民生委員と一緒に訪問し解決するということを続けることで、民生委員との関係が強まる。
- 生活圏域、専門担当者レベル、代表者レベルの会議開催、対応体制。

【具体的事例】

(常盤平団地自治会) ・ 自治会、地区社会福祉協議会、民生委員の役員の兼務。

- 地区社会福祉協議会の評議員に地域を構成するあらゆる団体に入ってもらうこと。
- 自治会広報誌の発行。

(伊賀市社協) ・ 「伊賀相談ネットワーク」(毎月開催、民生委員の心配事相談員、法律、外国人、福祉、医療、警察などメンバー約40名)。

- 3つのレベル「生活圏域の地域支援者会議」「専門担当者レベルの地域ケア会議」「代表者レベルの地域福祉推進委員会」で検討し対応する地域ケアシステム。

(すずの会) ・ 「野川セブン」(地区社協、町内会、民生委員、介護事業所、施設、行政等21団体の関係者ネットワークグループ)。

- 行政、ケアマネジャー、事業所、地域包括支援センター等との定期的なケア会議。
- ことあるごとに何度でも集まって話し合う。
- 介護情報誌の発行。

<見つけにくいニーズをどう発見するか>

- 「見つけにくいニーズ」も実際は関係者には見えている。行動を起こしにくいだけ。
- 困りごとは制度からはみ出る。(制度で応えられないニーズを見る必要)
- 小学校区では広くて見えない。町内会も500世帯では見えない。住民は50世帯、ここなら見える。
- 住民は深刻になる前兆をつかんでいる。住民の情報ネットワークにサービス等の情報が入っていけば、民生委員等のルートにうまく乗らない人をサービスにつなぐことができる。
- ニーズがあがるように、ご近所から組み立てなおす(ご近所社協づくり)。
- 福祉が高齢者中心になり子育て家庭の悲鳴や虐待に対応していない(もっと目を向けるべき)。
- 民生委員から専門機関につながるルートを確立する。
- ネットワーク(ケア会議等)は、ニーズの発見につながる。
- サービスへのアクセス(福祉アクセシビリティ)の仕組みの検討。
- 発見、相談、見守りなどを情報の面から考え直すこと。
- ケア論だけでは地域ケアはできない。小地域活動との関係が大切であり、小地域での相談の必要性がある。

【具体的事例】

- (伊賀市社協)
- 地域福祉の圏域5層のうち第1-4層までで相談に乗れる体制を作ろうとしている。
 - 民生委員に、困っている人を探すことと(社協に)つなぐことをお願いし、解決まで一緒に行く。その結果民生委員との関係も強まり、社協に情報が入るようになった。